

令和 6 年全国家計構造調査 「所得に関する結果」及び「家計資産・負債に関する結果」の概要 (富山県分)

総務省統計局より、令和 6 年全国家計構造調査「所得に関する結果」及び「家計資産・負債に関する結果」が公表されました。本県分の概要は次のとおりです。

今回調査結果の主なポイント(総世帯)

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 所得(年間収入) | 642.2 万円(全国第 4 位)
令和元年と比較して 4.9%の増加 |
| (2) 金融資産残高(貯蓄現在高) | 1776.0 万円(全国第 5 位)
令和元年と比較して 14.8%の増加 |
| (3) 金融負債残高 | 419.6 万円(全国第 22 位)
令和元年と比較して 11.9%の増加 |
| (4) 純資産総額 | 2944.4 万円(全国第 11 位)
令和元年と比較して 11.6%の増加 |

～全国家計構造調査の概要～

1 調査の目的

全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする基幹統計調査。昭和 34 年以来 5 年ごとに実施しており、令和 6 年調査は通算で 14 回目に当たる。

2 調査の期間 令和 6 年 10～11 月の 2 か月間

3 調査の対象

(1) 調査市町村 富山県内 10 市 2 町

富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、
小矢部市、南砺市、射水市、上市町、入善町

(2) 調査世帯

	基本調査	簡易調査	家計調査世帯 特別調査	個人収支 状況調査	計
総数	588	672	96	14	1,370
うち二人以上世帯	490	560	90	14	1,154
うち単身世帯	98	112	6	—	216

※ 「所得に関する結果」及び「家計資産・負債に関する結果」については、太枠が集計対象。

4 注意事項等

- (1) 金額及び構成比は表示単位に四捨五入してあるため、内訳の合計は必ずしも合計に一致しない。
- (2) 利用上の注意についての詳細は、統計局ホームページに掲載の「利用上の注意」を参照すること。

結 果 の 概 要

I 世帯の所得、金融資産及び負債、家計資産の概要

1 所得の概況

(1) 全体の状況

年間収入は 642.2 万円。令和元年と比較して、4.9%増加

総世帯の1世帯当たり令和6年の年間収入は642.2万円（全国第4位）となっており、令和元年と比較すると、4.9%の増加となっている※1。

年間収入の内訳をみると、「勤め先収入」が429.4万円、「公的年金・恩給給付」が122.0万円、「事業・内職収入」が54.7万円などとなっている。

また、年間収入の構成割合を令和元年と比較すると、「勤め先収入（世帯主収入）」、「勤め先収入（世帯主の配偶者の収入）」※2などが上昇しており、一方で、「勤め先収入（他の世帯員収入）」、「公的年金・恩給給付」などは低下している。（図1、表1）

※1 各年の年間収入は、令和5年11月から令和6年10月までの収入（税込）

※2 「配偶者のいない世帯」を含む平均

図1 年間収入の構成割合（総世帯）[令和6年・令和元年]

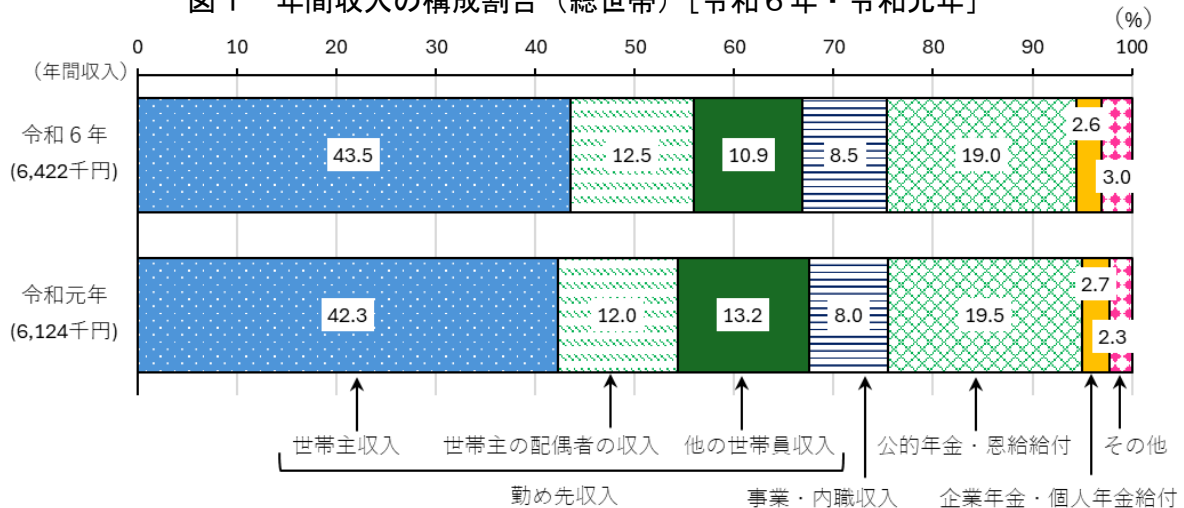


表1 年間収入の内訳及び構成割合（総世帯）[令和6年・令和元年]

項目	令和6年			令和元年			増減率 上昇・低下幅	
	実数	順位	構成比(%)	実数	順位	構成比(%)	実数(%)	構成比(ポイント)
集計世帯数(概数) (世帯)	1,140	—	—	1,180	—	—	(-40)	—
世帯主の平均年齢 (歳)	59.8	17	—	59.3	14	—	(0.5)	—
平均世帯人員 (人)	2.43	4	—	2.59	4	—	(-0.16)	—
有業人員 (人)	1.30	6	—	1.39	4	—	(-0.09)	—
年間収入 (千円)	6,422	4	100.0	6,124	4	100.0	4.9	—
勤め先収入	4,294	9	66.9	4,136	7	67.5	3.8	-0.6
世帯主収入	2,794	19	43.5	2,592	22	42.3	7.8	1.2
世帯主の配偶者の収入	804	1	12.5	736	3	12.0	9.2	0.5
他の世帯員収入	697	2	10.9	807	2	13.2	-13.6	-2.3
事業・内職収入	547	32	8.5	488	35	8.0	12.1	0.5
公的年金・恩給給付	1,220	1	19.0	1,192	4	19.5	2.3	-0.5
企業年金・個人年金給付	166	3	2.6	168	2	2.7	-1.2	-0.1
その他	195	28	3.0	140	43	2.3	39.3	0.7

注1 集計世帯数（概数）、世帯主の平均年齢、平均世帯人員及び有業人員の増減率に記載の（）内は、令和元年との差

注2 「その他」の金額は、以下の式より算出しており、「利子・配当金」、「社会保障給付金（公的年金・恩給以外）」、「仕送り金」、「その他の収入」及び「現物収入」が含まれる。

「その他」＝「年間収入」－（「勤め先収入」＋「事業・内職収入」＋「公的年金・恩給給付」＋「企業年金・個人年金給付」）

(2) 二人以上の世帯及び単身世帯

年間収入は二人以上の世帯が 765.9 万円、単身世帯が 358.4 万円

1 世帯当たり令和 6 年の年間収入は、二人以上の世帯が 765.9 万円、単身世帯が 358.4 万円となっており、令和元年と比較すると、それぞれ 5.7%、12.9%の増加となっている。

また、年間収入の構成割合を令和元年と比較すると、二人以上の世帯では「勤め先収入（世帯主の配偶者の収入）」などが上昇している一方で、「勤め先収入（世帯主収入）」、「勤め先収入（他の世帯員収入）」などは低下している。他方、単身世帯では、「勤め先収入」、「企業年金・個人年金給付」は上昇している一方で、「事業・内職収入」、「公的年金・恩給給付」などは低下している。（図 2、表 2）

図 2 年間収入の構成割合（二人以上の世帯及び単身世帯）[令和 6 年・令和元年]

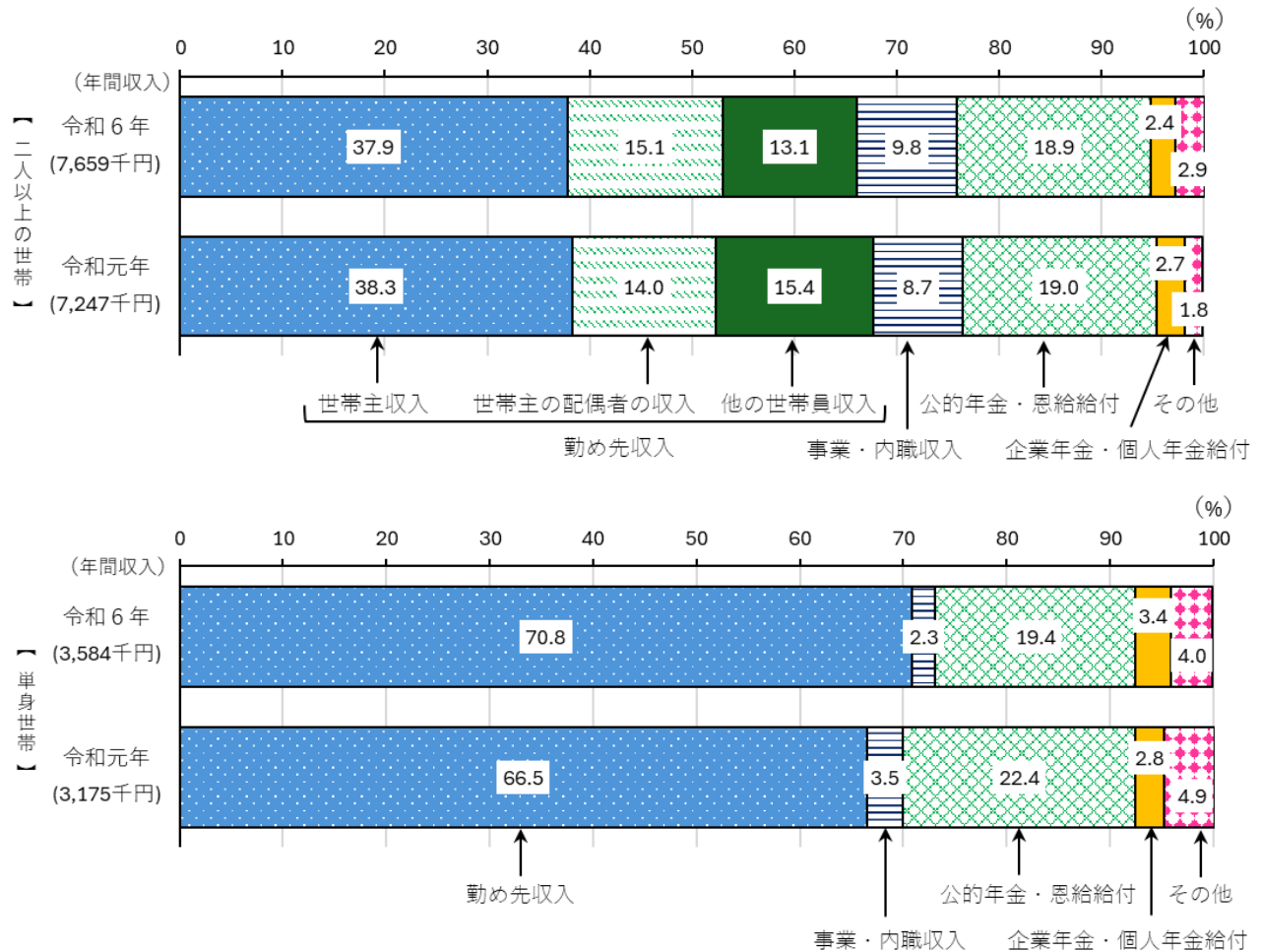


表 2 年間収入の内訳及び構成割合（二人以上の世帯及び単身世帯）[令和 6 年・令和元年]

項目	二人以上の世帯									単身世帯								
	令和6年			令和元年			増減率 上昇・低下幅			令和6年			令和元年			増減率 上昇・低下幅		
	実数	順位	構成比 (%)	実数	順位	構成比 (%)	実数 (%)	構成比 (%)		実数	順位	構成比 (%)	実数	順位	構成比 (%)	実数 (%)	構成比 (%)	
集計世帯数(概数) (世帯)	930	-	-	970	-	-	(-40)	-	-	210	-	-	210	-	-	(0)	-	-
世帯主の平均年齢 (歳)	60.7	9	-	60.0	7	-	(0.7)	-	-	57.6	25	-	57.3	22	-	(0.3)	-	-
平均世帯人員 (人)	3.06	6	-	3.20	6	-	(-0.14)	-	-	1.00	1	-	1.00	1	-	(0)	-	-
有業人員 (人)	1.61	7	-	1.67	5	-	(-0.06)	-	-	0.61	26	-	0.63	13	-	(-0.02)	-	-
年間収入 (千円)	7,659	6	100.0	7,247	4	100.0	5.7	-	-	3,584	15	100.0	3,175	18	100.0	12.9	-	-
勤め先収入	5,059	11	66.1	4,907	6	67.7	3.1	-1.6	-	2,539	8	70.8	2,110	17	66.5	20.3	4.3	-
世帯主収入	2,905	23	37.9	2,776	22	38.3	4.6	-0.4	-	2,539	8	70.8	2,110	17	66.5	20.3	4.3	-
世帯主の配偶者の収入	1,154	5	15.1	1,016	3	14.0	13.6	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他の世帯員収入	1,000	2	13.1	1,115	2	15.4	-10.3	-2.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業・内職収入	748	29	9.8	632	37	8.7	18.4	1.1	-	84	47	2.3	111	43	3.5	-24.3	-1.2	-
公的年金・恩給給付	1,448	1	18.9	1,376	2	19.0	5.2	-0.1	-	696	18	19.4	710	15	22.4	-2.0	-3.0	-
企業年金・個人年金給付	185	6	2.4	198	3	2.7	-6.6	-0.3	-	122	6	3.4	88	17	2.8	38.6	0.6	-
その他	219	34	2.9	134	43	1.8	63.4	1.1	-	143	14	4.0	156	41	4.9	-8.3	-0.9	-

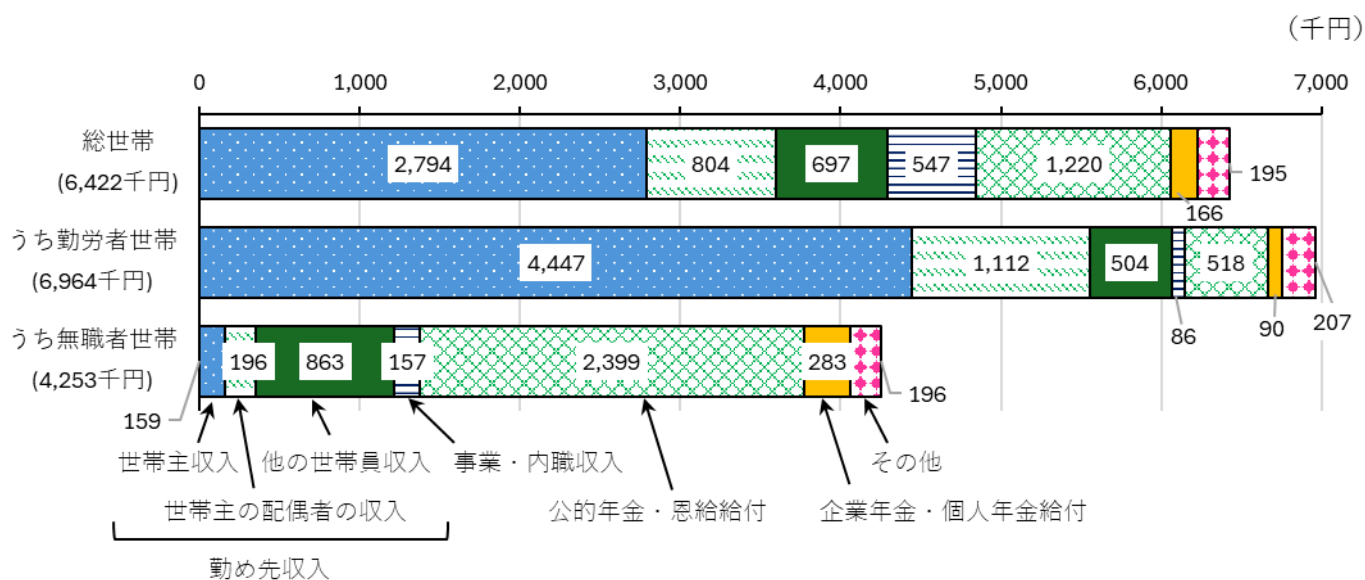
(3) 勤労者世帯及び無職世帯

年間収入は勤労者世帯が 696.4 万円、無職世帯が 425.3 万円

総世帯のうち勤労者世帯の年間収入は 696.4 万円、うち「勤め先収入」が 606.3 万円、さらにその内訳をみると、「勤め先収入（世帯主収入）」が 444.7 万円、「勤め先収入（世帯主の配偶者の収入）」が 111.2 万円などとなっている。

また、総世帯のうち無職世帯の年間収入は 425.3 万円、うち「公的年金・恩給給付」が 239.9 万円、「勤め先収入（他の世帯員収入）」が 86.3 万円などとなっている。（図 3）

図 3 世帯区分別年間収入の内訳（総世帯）



2 金融資産及び負債の概況

(1) 全体の状況

金融資産残高は 1776.0 万円、金融負債残高は 419.6 万円。令和元年と比較してそれぞれ 14.8%、11.9%増加

総世帯の 1 世帯当たり令和 6 年※₁の金融資産残高※₂（貯蓄現在高）は 1776.0 万円（全国第 5 位）、金融負債残高※₃は 419.6 万円（全国第 22 位）となっている。令和元年※₁と比較すると、それぞれ 14.8%、11.9%の増加と、金融資産残高の増加が金融負債残高の増加を上回ったことにより、純金融資産（金融資産残高－金融負債残高）は 15.8%増加している。

また、二人以上の世帯では、金融資産残高は 2009.0 万円、金融負債残高は 523.0 万円となっており、令和元年と比較すると、それぞれ 23.8%、15.6%増加している。

さらに、単身世帯では、金融資産残高は 1224.4 万円、金融負債残高は 174.7 万円となっており、令和元年と比較すると、それぞれ 9.1%の減少、1.7%の増加となっている。（図 4）

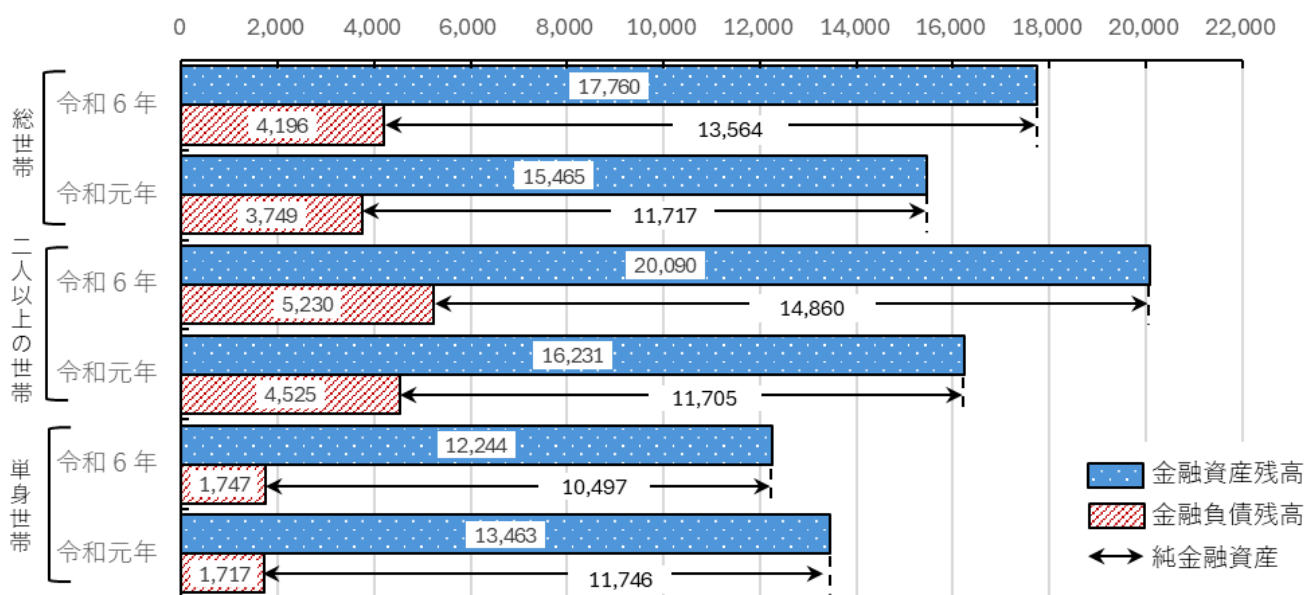
※ 1 各年の 10 月末日現在

※ 2 「金融資産を保有していない世帯」を含む平均

※ 3 「金融負債を保有していない世帯」を含む平均

図 4 金融資産残高及び金融負債残高（総世帯、二人以上の世帯及び単身世帯）
[令和 6 年・令和元年]

(千円)



(2) 金融資産残高の構成割合

金融資産残高の構成割合は、「預貯金」、「有価証券」などが上昇している

総世帯の金融資産残高の構成割合をみると、「預貯金」が 66.0%と最も高く、次いで「生命保険など」(17.7%) などとなっている。

また、金融資産残高の構成割合を令和元年と比較すると、「預貯金」、「有価証券」などが上昇しており、一方で、「生命保険など」は低下している。（図 5、表 3）

図5 金融資産残高の構成割合（総世帯）〔令和6年・令和元年〕

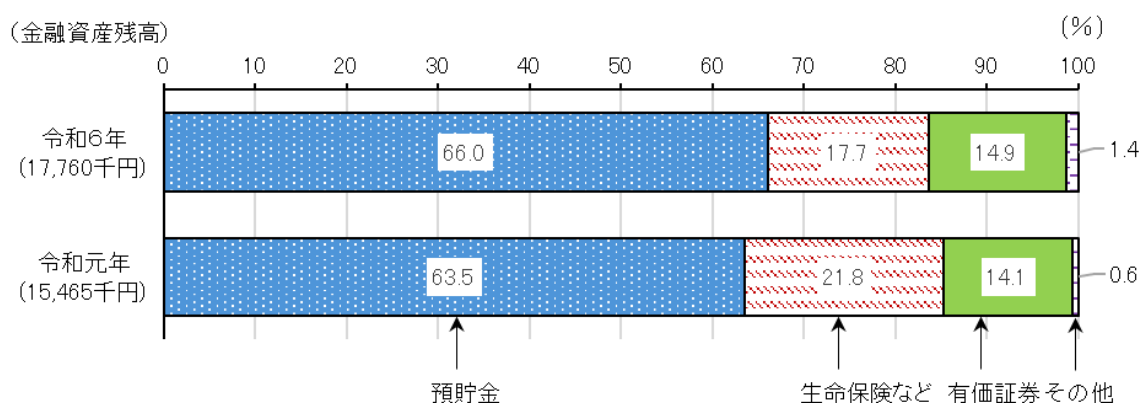


表3 金融資産残高の内訳及び構成割合（総世帯）〔令和6年・令和元年〕

項目	令和6年		令和元年		増減率 上昇・低下幅	
	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数	構成比(ポイント)
集計世帯数(概数) (世帯)	1,100	—	1,140	—	—	—
世帯主の平均年齢 (歳)	59.5	—	59.0	—	—	—
平均世帯人員 (人)	2.46	—	2.59	—	—	—
金融資産残高(貯蓄現在高) (千円)	17,760	100.0	15,465	100.0	14.8	—
預貯金	11,720	66.0	9,822	63.5	19.3	2.5
通貨性預貯金	6,762	38.1	3,863	25.0	75.0	13.1
定期性預貯金	4,958	27.9	5,959	38.5	-16.8	-10.6
生命保険など	3,141	17.7	3,377	21.8	-7.0	-4.1
有価証券	2,646	14.9	2,175	14.1	21.7	0.8
その他	253	1.4	91	0.6	178.0	0.8
(再掲)年金型貯蓄	866	4.9	690	4.5	25.5	0.4

(3) 金融負債残高の構成割合

金融負債残高の構成割合は、「住宅・土地のための負債」が上昇し、金融負債残高の9割弱を占めている

総世帯の金融負債残高の構成割合をみると、「住宅・土地のための負債」が89.3%と最も高くなっている。

負債保有率（負債を保有している世帯の割合）は34.7%であり、うち住宅・土地のための負債保有率は22.9%となっている。

また、金融負債残高の構成割合を令和元年と比較すると、「住宅・土地のための負債」が4.8ポイント上昇し、住宅・土地のための負債保有率は、0.1ポイント増加している。（表4）

表4 金融負債残高の内訳及び構成割合並びに負債保有率（総世帯）〔令和6年・令和元年〕

項目	令和6年		令和元年		増減率 上昇・低下幅	
	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数(%)	構成比(ポイント)
集計世帯数(概数) (世帯)	1,100	—	1,140	—	—	—
世帯主の平均年齢 (歳)	59.5	—	59.0	—	—	—
平均世帯人員 (人)	2.46	—	2.59	—	—	—
金融負債残高 (千円)	4,196	100.0	3,749	100.0	11.9	—
住宅・土地のための負債	3,745	89.3	3,168	84.5	18.2	4.8
住宅・土地以外の負債	291	6.9	351	9.4	-17.1	-2.5
月賦・年賦	159	3.8	230	6.1	-30.9	-2.3

	令和6年	令和元年	上昇・低下幅 (ポイント)
負債保有率 (%)	34.7	33.6	1.1
うち住宅・土地のための負債	22.9	22.8	0.1

3 家計資産の概況

(1) 全体の状況

純資産総額は 2944.4 万円。令和元年と比較して、11.6%増加

総世帯の1世帯当たり令和6年※1の純資産総額※2は2944.4万円（全国第11位）となっており、令和元年※1と比較すると、11.6%の増加となっている。

純資産総額の構成割合をみると、「純金融資産」(46.1%)が最も高く、次いで「宅地資産」(38.9%)、「住宅資産」(15.1%)となっている。

また、純資産総額の構成割合を令和元年と比較すると、「純金融資産」及び「住宅資産」の割合が上昇している一方で、「宅地資産」の割合は低下している。（図6、表5）

※1 各年の10月末日現在

※2 純資産総額は、「純金融資産（貯蓄－負債）」と「住宅・宅地資産」の合計である。

図6 純資産総額の構成割合（総世帯）[令和6年・令和元年]

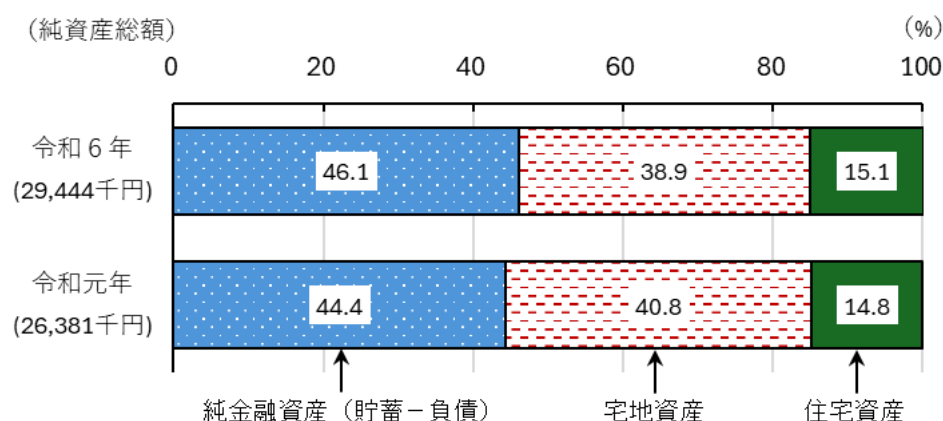


表5 純資産総額の内訳及び構成割合（総世帯）[令和6年・令和元年]

項目	令和6年		令和元年		増減率 上昇・低下幅	
	実数(千円)	構成比(%)	実数(千円)	構成比(%)	実数(千円)	構成比(%)
純資産総額	29,444	100.0	26,381	100.0	11.6	—
純金融資産(貯蓄－負債)	13,564	46.1	11,717	44.4	15.8	1.7
住宅・宅地資産	15,880	53.9	14,665	55.6	8.3	−1.7
宅地資産	11,444	38.9	10,760	40.8	6.4	−1.9
住宅資産	4,436	15.1	3,904	14.8	13.6	0.3
(再掲)						
現住居・居住地	13,263	45.0	12,265	46.5	8.1	−1.5
宅地資産	9,264	31.5	8,782	33.3	5.5	−1.8
住宅資産	3,999	13.6	3,483	13.2	14.8	0.4
現住居・居住地以外	2,617	8.9	2,399	9.1	9.1	−0.2
宅地資産	2,180	7.4	1,978	7.5	10.2	−0.1
住宅資産	437	1.5	421	1.6	3.8	−0.1

(2) 二人以上の世帯及び単身世帯

純資産総額は二人以上の世帯が 3388.5 万円、単身世帯が 1893.1 万円

総世帯 1 世帯当たり令和 6 年の純資産総額は、二人以上の世帯が 3388.5 万円、単身世帯が 1893.1 万円となっており、令和元年と比較すると、それぞれ 20.2%の増加、12.6%の減少となっている。

純資産総額の構成割合をみると、二人以上の世帯及び単身世帯ともに「純金融資産」(それぞれ 43.9%、55.4%) が最も高く、次いで「宅地資産」(それぞれ 39.9%、34.3%)、「住宅資産」(それぞれ 16.2%、10.3%) となっている。

また、純資産総額の構成割合を令和元年と比較すると、二人以上の世帯は「純金融資産」の割合が上昇し、「宅地資産」及び「住宅資産」の割合は低下している。他方、単身世帯では、「純金融資産」及び「住宅資産」の割合が上昇し、「宅地資産」の割合は低下している。(図 7、表 6)

図 7 純資産総額の構成割合（二人以上の世帯及び単身世帯）[令和 6 年・令和元年]

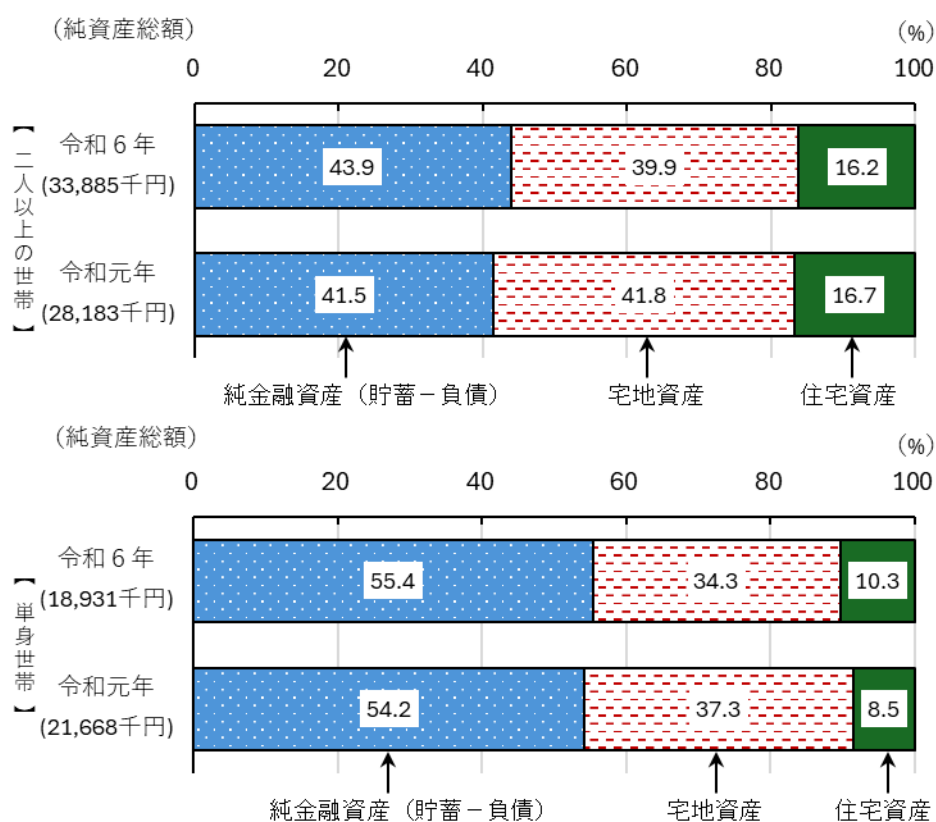


表 6 純資産総額の内訳及び構成割合（二人以上の世帯及び単身世帯）[令和 6 年・令和元年]

項目	二人以上の世帯						単身世帯					
	令和6年		令和元年		増減率 上昇・低下幅		令和6年		令和元年		増減率 上昇・低下幅	
	実数 (千円)	構成比 (%)	実数 (千円)	構成比 (%)	実数 (千円)	構成比 (%)	実数 (千円)	構成比 (%)	実数 (千円)	構成比 (%)	実数 (千円)	構成比 (%)
純資産総額	33,885	100.0	28,183	100.0	20.2	-	18,931	100.0	21,668	100.0	-12.6	-
純金融資産(貯蓄－負債)	14,860	43.9	11,705	41.5	27.0	2.4	10,497	55.4	11,746	54.2	-10.6	1.2
住宅・宅地資産	19,025	56.1	16,478	58.5	15.5	-2.4	8,434	44.6	9,921	45.8	-15.0	-1.2
宅地資産	13,537	39.9	11,781	41.8	14.9	-1.9	6,491	34.3	8,086	37.3	-19.7	-3.0
住宅資産	5,489	16.2	4,696	16.7	16.9	-0.5	1,943	10.3	1,835	8.5	5.9	1.8
(再掲)												
現住居・居住地	15,670	46.2	13,580	48.2	15.4	-2.0	7,563	40.0	8,825	40.7	-14.3	-0.7
宅地資産	10,789	31.8	9,316	33.1	15.8	-1.3	5,654	29.9	7,383	34.1	-23.4	-4.2
住宅資産	4,882	14.4	4,264	15.1	14.5	-0.7	1,909	10.1	1,442	6.7	32.4	3.4
現住居・居住地以外	3,355	9.9	2,898	10.3	15.8	-0.4	871	4.6	1,096	5.1	-20.5	-0.5
宅地資産	2,748	8.1	2,465	8.7	11.5	-0.6	837	4.4	703	3.2	19.1	1.2
住宅資産	607	1.8	432	1.5	40.5	0.3	34	0.2	393	1.8	-91.3	-1.6

Ⅱ 世帯主の年齢階級別にみた所得、金融資産及び負債、家計資産

1 世帯主の年齢階級別の所得

(1) 概況

年間収入は 50 歳代の世帯が 815.1 万円と最も多い

総世帯の年間収入を世帯主の年齢階級別にみると、30 歳未満が 523.1 万円、30 歳代が 635.3 万円、40 歳代が 760.9 万円と年齢階級が高くなるに従って多くなり、50 歳代の 815.1 万円をピークに、60 歳代が 703.6 万円、70 歳代が 554.6 万円、80 歳以上が 446.5 万円と少なくなっている。令和元年と比較すると、80 歳以上を除く全ての年齢階級において増加しており、30 歳未満は 18.1% の増加となっている。

年間収入の構成割合を世帯主の年齢階級別にみると、60 歳代以下の各年齢階級では「勤め先収入」が最も高く、70 歳代及び 80 歳以上では「公的年金・恩給給付」が最も高くなっている。（図 8、図 9）

図 8 世帯主の年齢階級別年間収入（総世帯）〔令和 6 年・令和元年〕

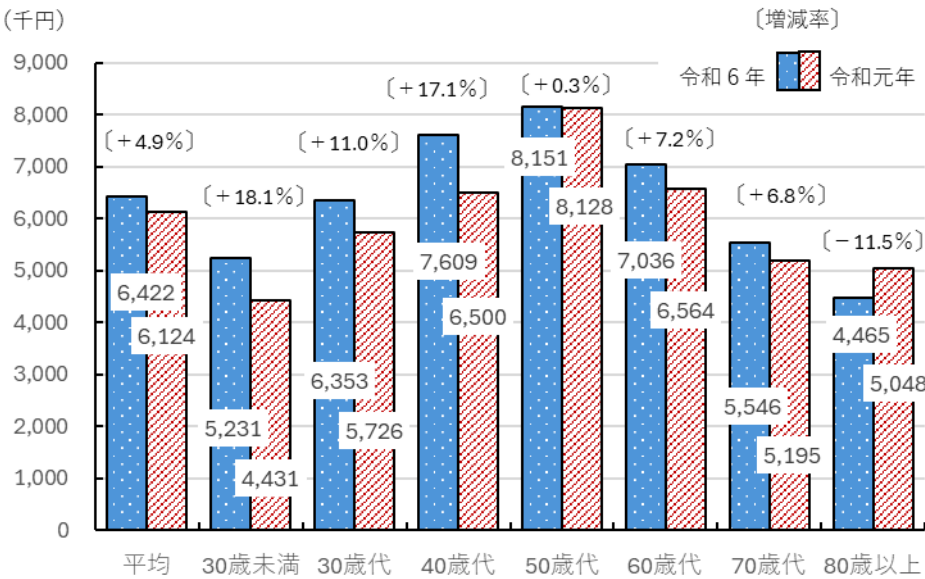
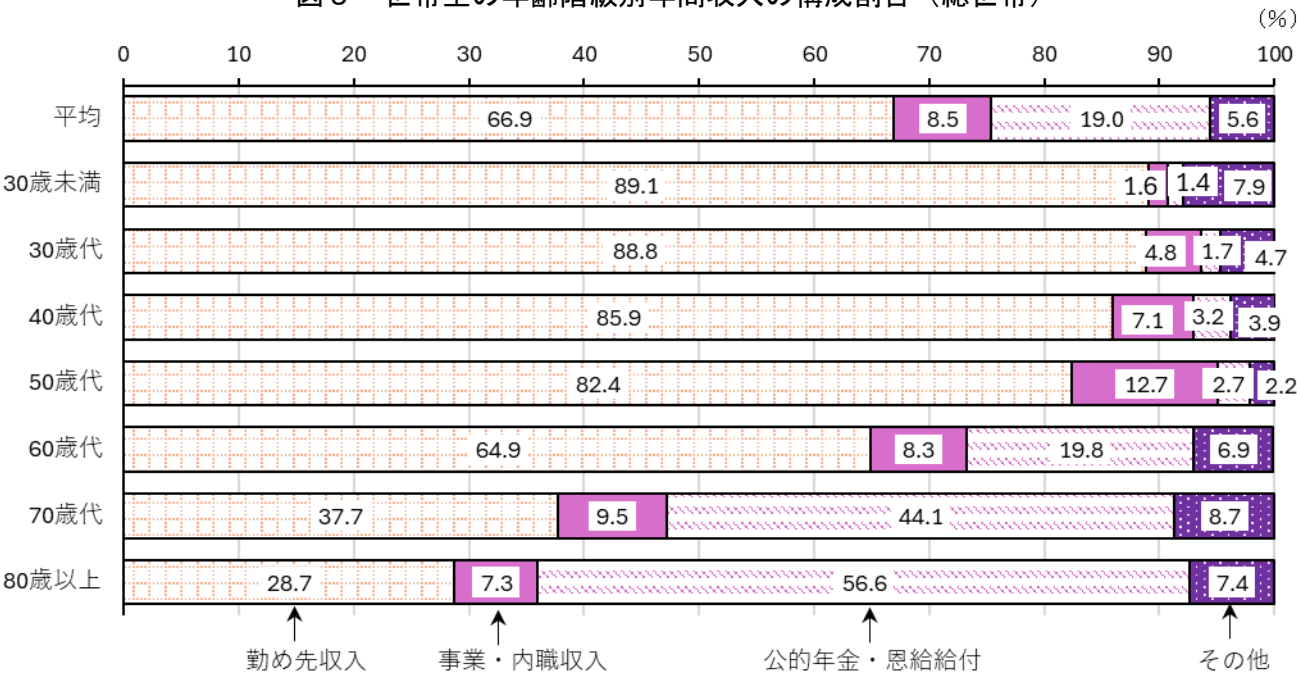


図 9 世帯主の年齢階級別年間収入の構成割合（総世帯）



注 「その他」の金額は、以下の式により算出している。
「その他」＝「年間収入」－（「勤め先収入」＋「事業・内職収入」＋「公的年金・恩給給付」）

(2) 二人以上の世帯

年間収入は 50 歳代の世帯が 976.4 万円と最も多い

二人以上の世帯の年間収入を世帯主の年齢階級別にみると、30 歳代が 701.8 万円、40 歳代が 840.1 万円と年齢階級が高くなるに従って多くなり、50 歳代の 976.4 万円をピークに、60 歳代が 789.4 万円、70 歳代が 668.1 万円、80 歳以上が 572.4 万円と少なくなっている。令和元年と比較すると、80 歳以上を除く全ての年齢階級において増加しており、30 歳未満は 25.1%の増加となっている。

年間収入の構成割合を世帯主の年齢階級別にみると、60 歳代以下の各年齢階級では「勤め先収入」が最も高く、70 歳代及び 80 歳以上では「公的年金・恩給給付」が最も高くなっている。（図 10、図 11）

図 10 世帯主の年齢階級別年間収入（二人以上の世帯）〔令和 6 年・令和元年〕

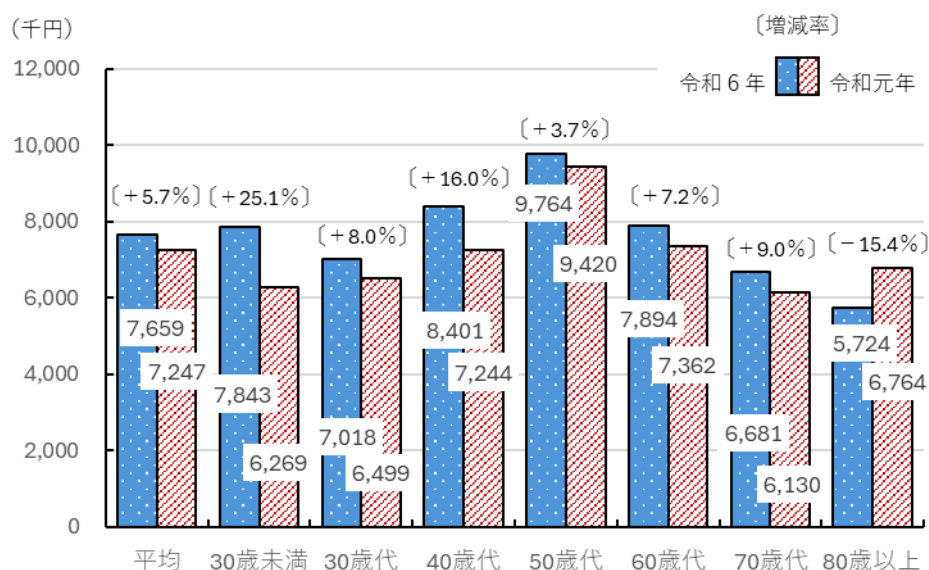
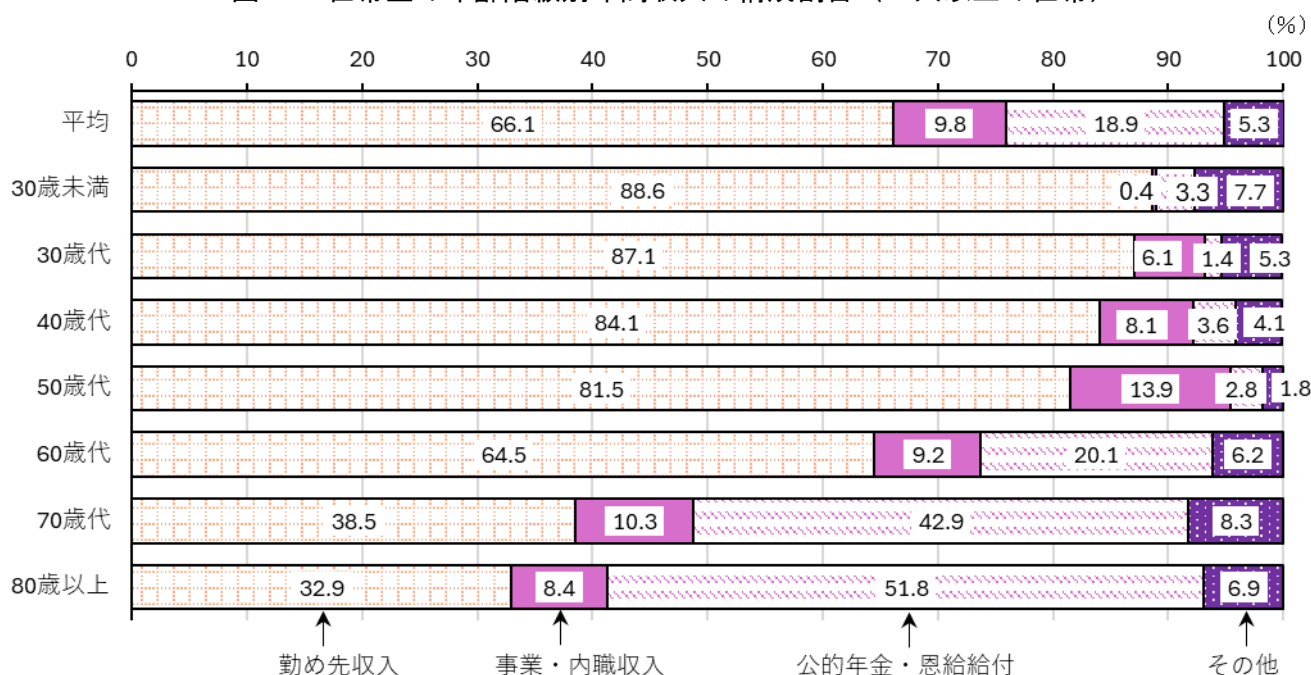


図 11 世帯主の年齢階級別年間収入の構成割合（二人以上の世帯）



2 世帯主の年齢階級別の金融資産及び負債

(1) 概況

金融資産残高が最も高いのは80歳以上の世帯であり、金融負債残高が最も高いのは30歳代の世帯

総世帯の金融資産残高※₁を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満から60歳代までは年齢階級が高くなるに従って多くなり、金融資産残高が最も多いのは80歳以上の世帯となっている。

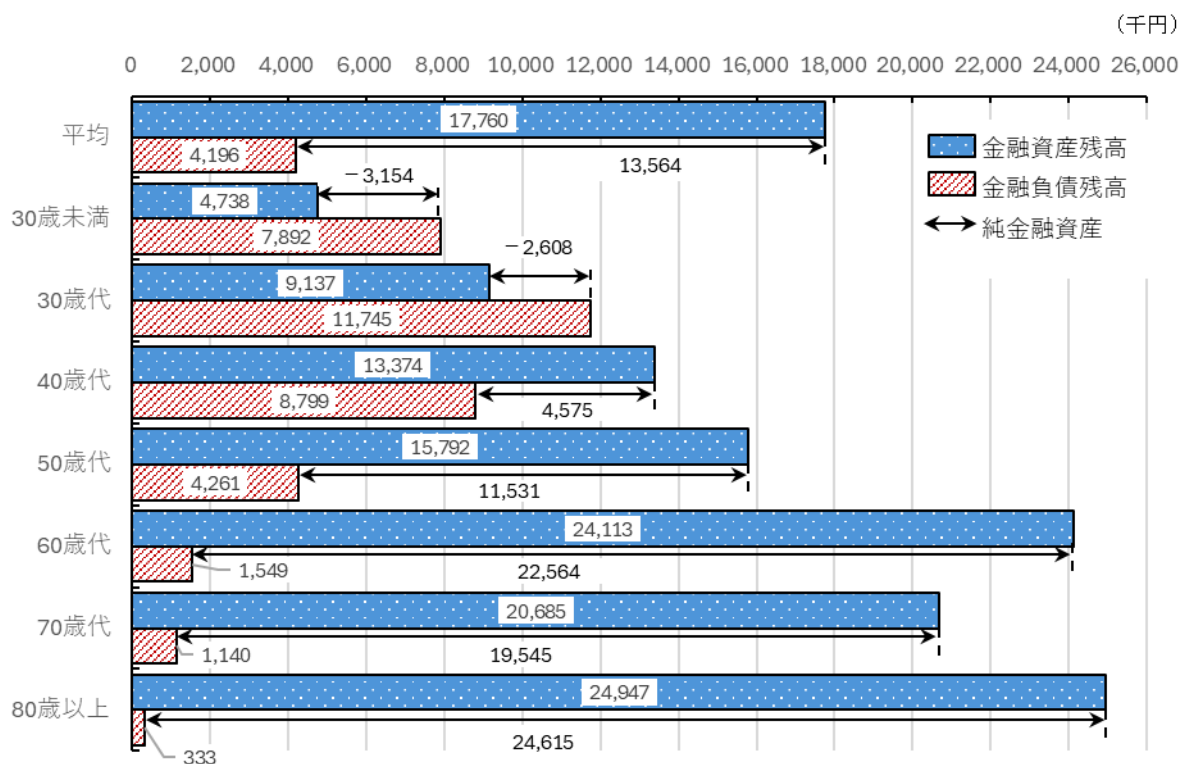
一方、金融負債残高※₂は、30歳代をピークに、40歳代から80歳以上までは年齢階級が高くなるに従って少なくなっている。

また、純金融資産（金融資産残高－金融負債残高）をみると、金融資産残高と同様に80歳以上が最も高くなっており、30歳未満及び30歳代においては、それぞれ－315.4万円、－260.8万円とマイナスとなっている。（図12）

※1 「金融資産を保有していない世帯」を含む平均

※2 「金融負債を保有していない世帯」を含む平均

図12 世帯主の年齢階級別金融資産残高及び金融負債残高（総世帯）



(2) 年齢階級別金融資産残高の構成割合

「株式」及び「投資信託」の割合が高いのは30歳未満
 「有価証券」の割合は70歳代を除く全ての年齢階級において上昇

総世帯の金融資産残高の構成割合を世帯主の年齢階級別にみると、各構成割合が最も高い年齢階級は、「預貯金」は80歳以上、「生命保険など」は50歳代、「株式」及び「投資信託」は30歳未満、「債権」は30歳代となっている。

令和元年と比較すると、「株式」や「投資信託」等を含む「有価証券」の割合は、70歳代を除く全ての年齢階級において上昇している一方で、「生命保険など」の割合は70歳代を除く全ての年齢階級において低下している。

なお、30歳未満では、「株式」及び「投資信託」の割合がそれぞれ36.5ポイント、20.7ポイントの上昇となっている一方で、「預貯金」及び「生命保険など」の割合がそれぞれ53.1ポイント、1.5ポイントの低下となっている。(図13、表7)

図13 世帯主の年齢階級別金融資産残高の構成割合（総世帯）[令和6年・令和元年]

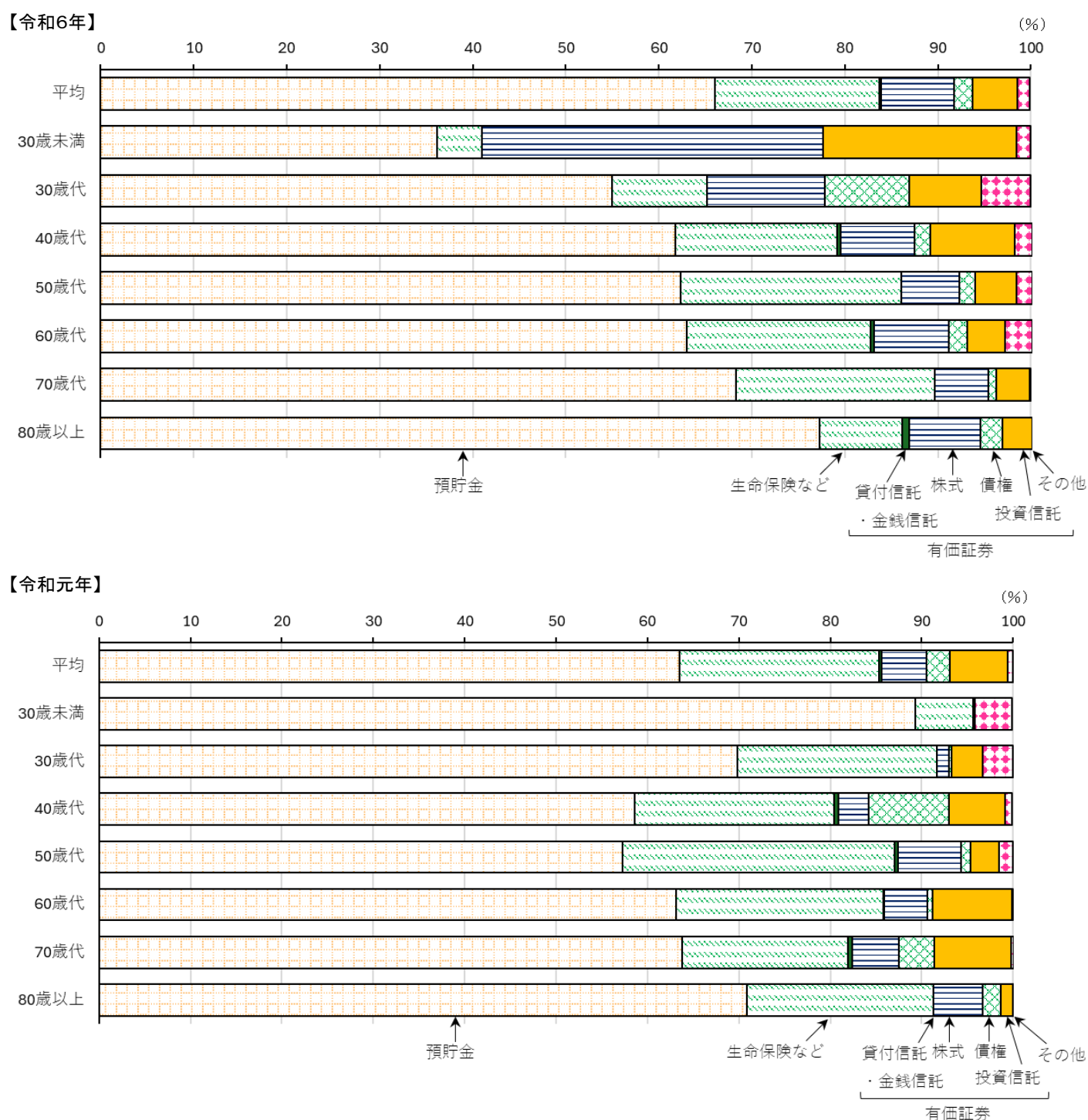


表7 世帯主の年齢階級別金融資産残高の構成割合（総世帯）[令和6年・令和元年]

		預貯金	生命 保険 など	有価 証券	貸付 信託 ・ 金銭 信託	株式	債券	投資 信託	その他
令和6年 (%)	平均	66.0	17.7	14.9	0.2	7.8	2.0	4.8	1.4
	30歳未満	36.2	4.8	57.5	—	36.7	—	20.7	1.6
	30歳代	55.0	10.2	29.5	—	12.6	9.1	7.8	5.3
	40歳代	61.8	17.4	19.1	0.3	8.0	1.7	9.1	1.8
	50歳代	62.3	23.8	12.2	0.0	6.2	1.7	4.4	1.7
	60歳代	63.0	19.8	14.3	0.3	8.1	2.0	4.0	2.9
	70歳代	68.3	21.4	10.2	0.0	5.7	0.9	3.6	0.1
	80歳以上	77.3	8.9	13.9	0.7	7.7	2.3	3.2	—
令和元年 (%)	平均	63.5	21.8	14.1	0.3	4.9	2.6	6.3	0.6
	30歳未満	89.3	6.3	0.2	0.0	0.2	—	0.0	4.1
	30歳代	69.8	21.9	4.9	—	1.3	0.3	3.4	3.3
	40歳代	58.6	21.8	18.7	0.5	3.3	8.8	6.1	0.8
	50歳代	57.3	29.7	11.5	0.4	6.9	1.0	3.2	1.5
	60歳代	63.1	22.7	14.1	0.1	4.7	0.6	8.7	0.1
	70歳代	63.8	18.1	17.9	0.5	5.1	3.9	8.4	0.3
	80歳以上	70.9	20.4	8.7	—	5.4	2.0	1.3	0.1
上昇・低下 幅(ポイント)	平均	2.5	-4.1	0.8	-0.1	2.9	-0.6	-1.5	0.8
	30歳未満	-53.1	-1.5	57.3	—	36.5	—	20.7	-2.5
	30歳代	-14.8	-11.7	24.6	—	11.3	8.8	4.4	2.0
	40歳代	3.2	-4.4	0.4	-0.2	4.7	-7.1	3.0	1.0
	50歳代	5.0	-5.9	0.7	-0.4	-0.7	0.7	1.2	0.2
	60歳代	-0.1	-2.9	0.2	0.2	3.4	1.4	-4.7	2.8
	70歳代	4.5	3.3	-7.7	-0.5	0.6	-3.0	-4.8	-0.2
	80歳以上	6.4	-11.5	5.2	—	2.3	0.3	1.9	—

(3) 年齢階級別金融負債残高の構成割合

30歳未満、30歳代及び40歳代では、「住宅・土地のための負債」の割合が9割を超えている

総世帯の金融負債残高の構成割合を世帯主の年齢階級別にみると、80歳以上を除く全ての年齢階級で「住宅・土地のための負債」の割合が最も高く、30歳未満、30歳代及び40歳代では9割を超えている。

令和元年と比較すると、「住宅・土地のための負債」の割合は30歳未満、30歳代、50歳代、70歳代では上昇している一方で、40歳代、60歳代及び80歳以上では低下している。（表8）

表8 世帯主の年齢階級別金融負債残高の構成割合（総世帯）[令和6年・令和元年]

項目		平均	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
令和6年	集計世帯数(概数) (世帯)	1,100	30	90	170	210	220	230	150
	世帯主の平均年齢 (歳)	59.5	25.3	34.6	45.0	54.4	64.4	74.3	85.5
	平均世帯人員 (人)	2.46	1.45	2.76	3.01	2.51	2.38	2.46	2.21
	金融負債残高(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	住宅・土地のための負債	89.3	93.0	96.8	92.0	86.3	61.0	81.7	26.7
	住宅・土地以外の負債	6.9	4.0	2.0	6.9	7.1	28.1	9.6	34.2
	月賦・年賦	3.8	3.0	1.2	1.1	6.6	10.9	8.8	39.0
令和元年	集計世帯数(概数) (世帯)	1,140	30	100	200	190	250	260	110
	世帯主の平均年齢 (歳)	59.0	28.0	34.7	44.6	54.5	64.9	73.7	84.4
	平均世帯人員 (人)	2.59	1.37	2.89	3.06	2.73	2.59	2.53	2.35
	金融負債残高(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	住宅・土地のための負債	84.5	85.9	94.0	93.0	78.0	68.4	53.6	61.7
	住宅・土地以外の負債	9.4	10.2	0.8	3.4	9.9	10.3	44.1	35.6
	月賦・年賦	6.1	3.9	5.2	3.7	12.1	21.3	2.3	2.8
上昇・低下 幅(ポイント)	集計世帯数(概数) (世帯)	-40	0	-10	-30	20	-30	-30	40
	世帯主の平均年齢 (歳)	0.5	-2.7	-0.1	0.4	-0.1	-0.5	0.6	1.1
	平均世帯人員 (人)	-0.13	0.08	-0.13	-0.05	-0.22	-0.21	-0.07	-0.14
	金融負債残高(%)	—	—	—	—	—	—	—	—
	住宅・土地のための負債	4.8	7.1	2.8	-1.0	8.3	-7.4	28.1	-35.0
	住宅・土地以外の負債	-2.5	-6.2	1.2	3.5	-2.8	17.8	-34.5	-1.4
	月賦・年賦	-2.3	-0.9	-4.0	-2.6	-5.5	-10.4	6.5	36.2

3 世帯主の年齢階級別の家計資産

純資産総額は 80 歳以上の世帯が 4259.6 万円と最も多い

総世帯の純資産総額※₁の内訳を世帯主の年齢階級別にみると、「宅地資産」※₂は 50 歳代を除き、年齢階級が高くなるに従って多くなり、「住宅資産」※₃は 30 歳代が最も多く 858.9 万円となっている。一方、「住宅・土地のための負債」は、30 歳代をピークに、40 歳代以上は年齢階級が高くなるに従って少なくなっている。

純資産総額を世帯主の年齢階級別にみると、70 歳代を除き、年齢階級が高くなるに従って多くなり、80 歳以上が 4259.6 万円と最も多くなっている。(図 14、15)

※₁ 純資産総額 = 金融資産残高 - 金融負債残高 + 宅地資産 + 住宅資産

※₂ 「宅地資産」は宅地の敷地面積等を用いて推計している。

※₃ 「住宅資産」は住宅の延べ床面積や建築時期に応じた残価率等を用いて推計している。

図 14 世帯主の年齢階級別純資産総額の内訳（総世帯）

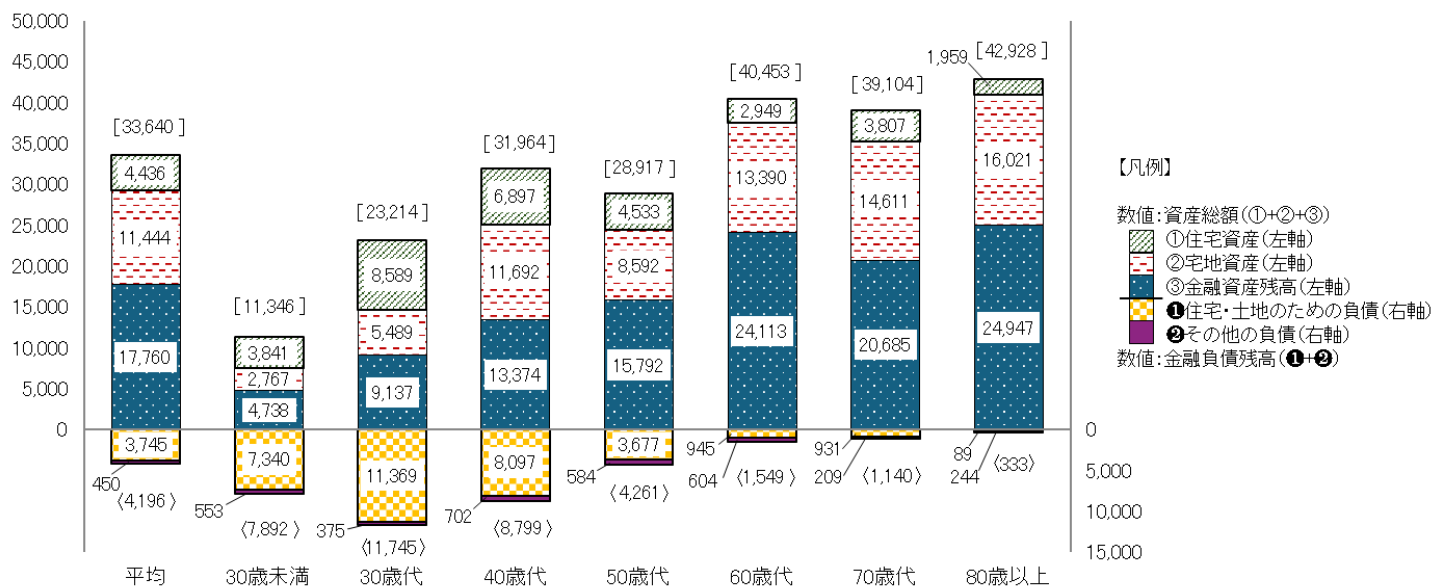
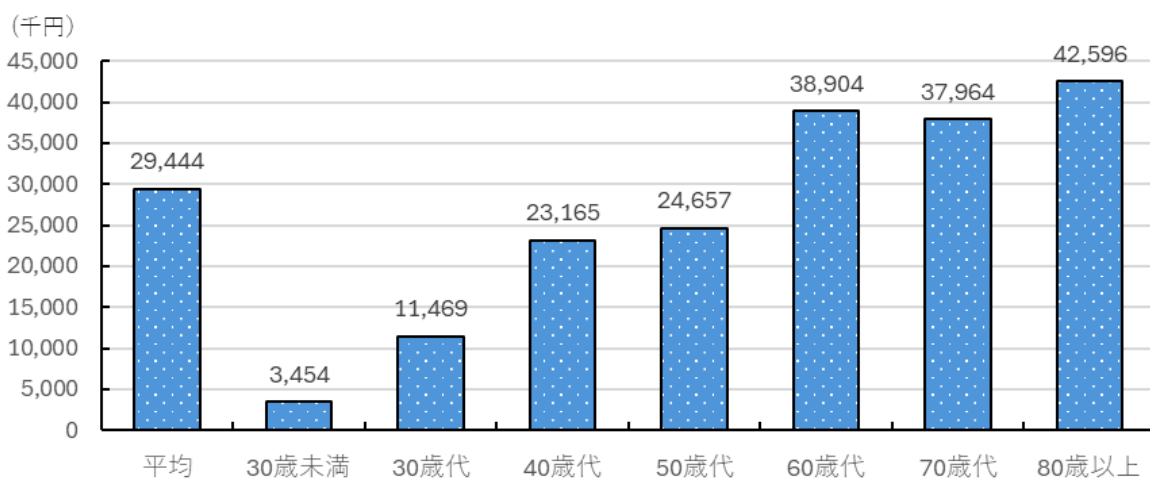


図 15 世帯主の年齢階級別純資産総額（総世帯）



なお、令和元年と比較すると、「宅地資産」は、50 歳代を除く全ての年齢階級において増加しており、30 歳未満は 52.3%の増加となっている。また、「住宅資産」は、60 歳代を除く全ての年齢階級において増加しており、50 歳代は 36.2%の増加となっている。一方、「住宅・土地のための負債」は、30 歳未満、30 歳代、50 歳代及び 60 歳代において増加しており、30 歳未満は 78.8%増加している。（図 16、表 9）

図 16 世帯主の年齢階級別純資産総額の内訳（総世帯）[令和 6 年・令和元年]

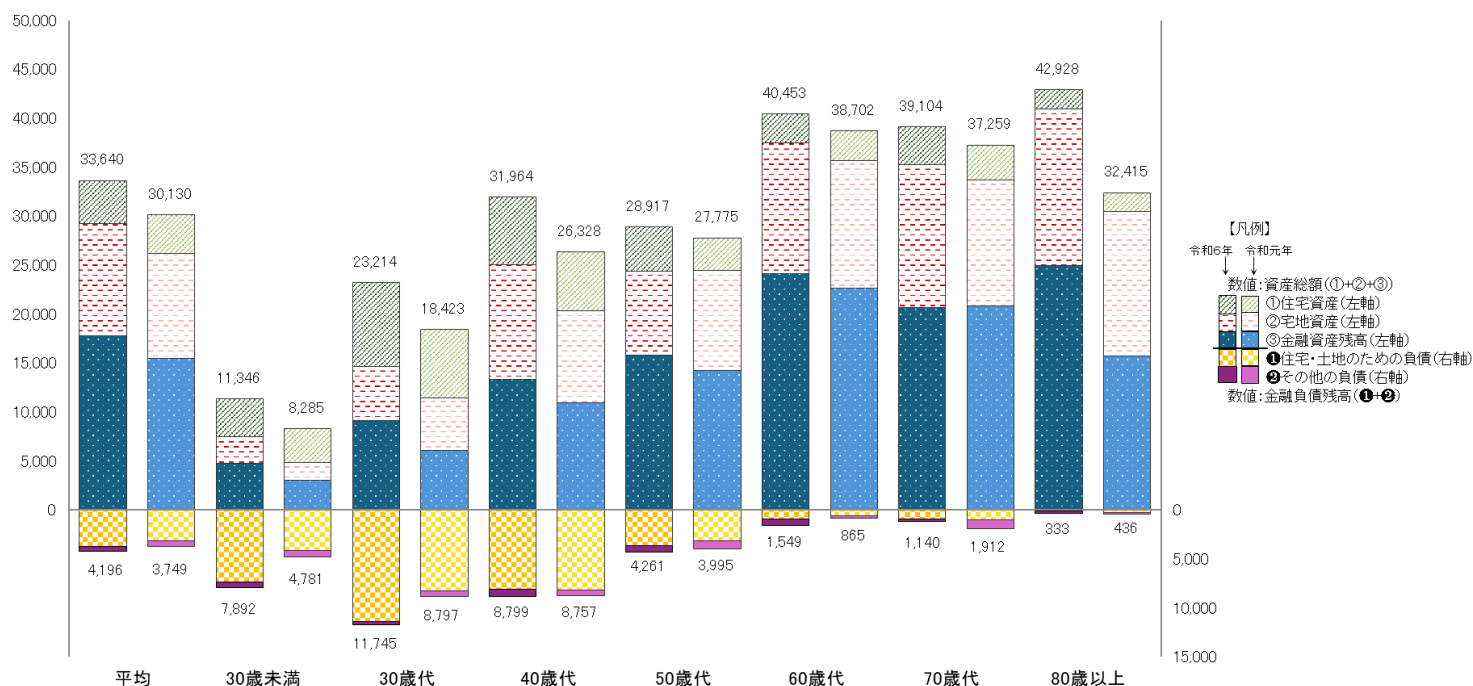


表 9 世帯主の年齢階級別純資産総額の内訳（総世帯）[令和 6 年・令和元年]

項目		平均	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
令和 6 年	資産総額（千円）（A）	33,640	11,346	23,214	31,964	28,917	40,453	39,104	42,928
	金融資産残高	17,760	4,738	9,137	13,374	15,792	24,113	20,685	24,947
	住宅・宅地資産	15,880	6,608	14,077	18,590	13,125	16,340	18,419	17,981
	宅地資産	11,444	2,767	5,489	11,692	8,592	13,390	14,611	16,021
	住宅資産	4,436	3,841	8,589	6,897	4,533	2,949	3,807	1,959
	金融負債残高（千円）（B）	4,196	7,892	11,745	8,799	4,261	1,549	1,140	333
	住宅・土地のための負債	3,745	7,340	11,369	8,097	3,677	945	931	89
	その他の負債	450	553	375	702	584	604	209	244
令和元年	純資産総額（千円）（A－B）	29,444	3,454	11,469	23,165	24,657	38,904	37,964	42,596
	資産総額（千円）（A）	30,130	8,285	18,423	26,328	27,775	38,702	37,259	32,415
	金融資産残高	15,465	3,049	6,094	10,959	14,265	22,610	20,842	15,691
	住宅・宅地資産	14,665	5,236	12,329	15,369	13,510	16,092	16,417	16,724
	宅地資産	10,760	1,817	5,318	9,396	10,182	13,091	12,860	14,803
	住宅資産	3,904	3,418	7,011	5,973	3,329	3,002	3,557	1,921
	金融負債残高（千円）（B）	3,749	4,781	8,797	8,757	3,995	865	1,912	436
	住宅・土地のための負債	3,168	4,106	8,265	8,142	3,115	592	1,024	269
増減率	その他の負債	581	675	532	614	881	273	888	167
	純資産総額（千円）（A－B）	26,381	3,504	9,625	17,572	23,780	37,838	35,347	31,979
	資産総額（％）	11.6	36.9	26.0	21.4	4.1	4.5	5.0	32.4
	金融資産残高	14.8	55.4	49.9	22.0	10.7	6.6	-0.8	59.0
	住宅・宅地資産	8.3	26.2	14.2	21.0	-2.8	1.5	12.2	7.5
	宅地資産	6.4	52.3	3.2	24.4	-15.6	2.3	13.6	8.2
	住宅資産	13.6	12.4	22.5	15.5	36.2	-1.8	7.0	2.0
	金融負債残高（％）	11.9	65.1	33.5	0.5	6.7	79.1	-40.4	-23.6
	住宅・土地のための負債	18.2	78.8	37.6	-0.6	18.0	59.6	-9.1	-66.9
	その他の負債	-22.5	-18.1	-29.5	14.3	-33.7	121.2	-76.5	46.1
	純資産総額（％）	11.6	-1.4	19.2	31.8	3.7	2.8	7.4	33.2

用語の解説

1 世帯主

名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」のことをいう。

2 世帯人員

世帯主とその家族のほかに、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚、住み込みの家事使用人、営業使用人なども含めた世帯員の人数をいう。家族であっても別居中の人、家計を別になっている間借人などは含めない。

3 有業人員

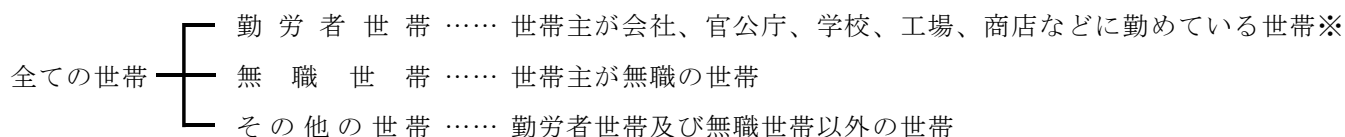
世帯員のうち勤め先のあるもの、自営業主、家族従業者、内職従事者などの人数をいう。

4 世帯の種類

「二人以上の世帯」か「単身世帯」（世帯員が一人のみの世帯）かのいずれかにより分類しており、これらを合わせたものが「総世帯」である。

5 世帯区分

世帯主の就業状態によって「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」に分類される。



※ 世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は、「その他の世帯」とする。

6 年間収入

世帯における過去1年間（令和6年調査では、令和5年11月から令和6年10月まで）の収入（税込）で、勤め先からの収入、事業による収入、年金や給付金の受取金など、経常的に得ているものをいう。退職金、財産の売却で得た収入、相続により得た預貯金など、一時的な収入は含めない。

7 金融資産残高（貯蓄現在高）

令和6年10月末日現在の、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう（手持ちの現金や、現金のまま保有しているいわゆる「タンス預金」は含まない。）。

8 金融負債残高

令和6年10月末日現在の、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

具体的な内容例示は、「金融資産・負債の内容及び注意事項」に記載している。

負債保有率

全ての世帯のうち、負債（「住宅・土地のための負債」、「住宅・土地以外の負債」及び「月賦・年賦」のうちいずれか。）の残高を保有している世帯の割合をいう。

金融資産・負債の内容及び注意事項

項 目			内容及び注意事項
金 融 資 産	預 貯 金	通貨性預貯金	・ 期間の定めがなく、出し入れ自由なもの ・ 普通預金、当座預金、通常貯金、通知預金など
		定期性預貯金	・ 一定期間預け入れておくもの ・ 定期預金、積立定期預金、定期積金など ・ 定額貯金、定期貯金、財産形成貯金など

項 目			内容及び注意事項
金 融 資 産 (続 き)	生命 保 険 な ど	生命保険	・ 生命保険会社の終身保険、普通養老保険、こども保険、個人年金保険など ・ 農業協同組合などの終身共済、養老生命共済、こども共済、年金共済など ・ 掛け捨ての保険は含めない
		損害保険	・ 火災保険、傷害保険のうち、満期時に満期返戻金が支払われる長期総合保険、積立生活総合保険など ・ 積立型介護費用保険 ・ 掛け捨ての保険は含めない
		簡易保険	・ 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構で取り扱っている養老保険、終身年金保険、夫婦保険など ・ 掛け捨ての保険は含めない
	有 価 証 券	貸付信託・金銭信託	・ 信託銀行に信託して運用する貸付信託、金銭信託
		株式	・ 令和6年10月末日現在の時価で見積もった額
		債券	・ 国債、地方債、政府保証債、金融債など
		投資信託	・ 株式投資信託、公社債投資信託など ・ 令和6年10月末日現在の時価で見積もった額
	そ の 他 (再 掲)	その他(社内預金など)	・ 銀行の「金投資口座」、証券会社の「金貯蓄口座」など、金融機関で上記以外の貯蓄 ・ 社内預金、勤め先の共済組合、互助会（冠婚葬祭を目的としたものを除く）など金融機関外への預貯金
		(再掲)年金型貯蓄	・ 財形年金貯蓄、個人年金信託、個人年金保険など、将来定期的に定められた額を受け取る制度がある貯蓄 ・ 公的年金（厚生年金、国民年金、共済年金）や企業年金（確定給付年金、厚生年金基金など）、国民年金基金は含めない
金 融 負 債	住宅・土地のための負債		・ 住宅を購入、建築あるいは増改築したり、土地を購入するために借り入れた場合又は割賦で住宅・土地の購入代金を支払っている場合の未払残高
	住宅・土地以外の負債		・ 生活に必要な資金（教育ローンなど）、個人事業に必要な資金（開業資金、運転資金など）を借り入れた場合の未払残高
	月賦・年賦		・ 乗用車や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の未払残高

9 住宅資産・宅地資産

住宅及び宅地については、「家計の住宅・宅地資産の価額評価方法」に基づき、それぞれの世帯ごとの資産額を令和6年10月末時点で評価、集計されている。

住宅資産

現住居及び現住居以外で家計用に所有している住宅をいう。

宅地資産

現居住地（借地を含む。）及び現居住地以外で家計用に所有している宅地をいう。

◆この概要は、総務省統計局「令和6年全国家計構造調査結果」より作成しています。

◆「令和6年全国家計構造調査結果」の結果は、以下のURLでもご覧になれます。

・ 富山県ホームページ「とやま統計ワールド」

<https://www.pref.toyama.jp/sections/1015/lib/zenkokukakei/index.html>

・ 総務省統計局 ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/index.html>

別表 1 令和6年全国家計構造調査 「所得に関する結果」及び「家計資産・負債に関する結果」
都道府県別ランキング（総世帯）

（千円）

都道府県	所得 (年間収入)	順位	金融資産 残高 (貯蓄現在高)	順位	金融負債 残高	順位	純金融資産 [貯蓄－負債]	順位	住宅・宅地 資産	順位	家計資産総額 (純資産総額) [純金融資産＋ 住宅・宅地資産]	順位
1 北海道	4,983	43	9,783	43	3,033	46	6,750	39	9,688	46	16,438	45
2 青森県	4,841	46	8,296	46	3,800	31	4,496	46	10,356	45	14,852	46
3 岩手県	5,353	35	11,239	37	3,867	29	7,372	37	13,071	34	20,443	38
4 宮城県	5,767	23	11,404	35	4,766	12	6,638	41	19,086	11	25,725	21
5 秋田県	5,269	38	9,306	45	3,764	33	5,542	45	8,970	47	14,511	47
6 山形県	5,782	22	10,534	39	3,862	30	6,672	40	12,539	37	19,210	40
7 福島県	5,587	29	12,267	32	4,408	17	7,859	33	12,727	35	20,587	37
8 茨城県	6,208	10	14,897	23	4,877	11	10,021	26	14,663	24	24,684	26
9 栃木県	6,238	8	14,922	22	4,702	15	10,220	24	16,169	17	26,388	17
10 群馬県	6,004	15	14,083	27	5,136	8	8,947	30	15,676	21	24,623	27
11 埼玉県	6,215	9	16,296	10	6,051	1	10,245	22	22,756	5	33,000	6
12 千葉県	6,266	7	17,164	7	5,339	6	11,825	9	20,938	7	32,763	7
13 東京都	6,818	1	18,652	2	5,448	5	13,204	5	40,896	1	54,100	1
14 神奈川県	6,495	2	18,298	4	5,870	3	12,428	8	27,636	2	40,063	2
15 新潟県	5,924	18	15,556	12	4,962	10	10,593	20	13,674	32	24,268	28
16 富山県	6,422	4	17,760	5	4,196	22	13,564	3	15,880	19	29,444	11
17 石川県	5,921	19	15,347	14	4,711	14	10,635	19	16,033	18	26,668	15
18 福井県	6,322	6	14,924	21	3,891	26	11,034	16	15,532	22	26,566	16
19 山梨県	6,151	11	14,873	25	4,580	16	10,293	21	15,851	20	26,145	20
20 長野県	6,056	14	15,245	15	3,874	28	11,371	13	14,883	23	26,254	19
21 岐阜県	6,144	12	17,094	8	3,737	34	13,358	4	16,644	14	30,002	10
22 静岡県	6,121	13	15,506	13	5,282	7	10,223	23	18,617	12	28,840	12
23 愛知県	6,491	3	18,339	3	5,706	4	12,633	6	25,329	3	37,962	3
24 三重県	5,745	24	15,055	19	3,787	32	11,268	14	14,363	26	25,631	22
25 滋賀県	6,335	5	15,044	20	5,898	2	9,146	28	17,113	13	26,260	18
26 京都府	5,156	39	13,228	29	3,936	25	9,292	27	24,266	4	33,558	5
27 大阪府	5,485	30	15,897	11	4,728	13	11,169	15	21,077	6	32,246	8
28 兵庫県	5,969	16	17,434	6	4,972	9	12,462	7	19,298	10	31,760	9
29 奈良県	5,902	20	19,942	1	3,889	27	16,052	1	19,613	8	35,665	4
30 和歌山県	5,142	40	14,071	28	3,240	43	10,831	18	13,935	31	24,765	25
31 鳥取県	5,954	17	14,409	26	4,261	20	10,149	25	11,299	41	21,448	36
32 島根県	5,655	25	14,890	24	3,254	42	11,636	12	11,097	43	22,733	32
33 岡山県	5,592	28	15,187	17	4,265	19	10,922	17	14,492	25	25,413	23
34 広島県	5,640	26	15,229	16	3,585	38	11,644	11	16,567	15	28,212	13
35 山口県	5,271	37	13,150	30	4,203	21	8,947	30	12,719	36	21,666	34
36 徳島県	5,382	33	16,492	9	2,492	47	14,001	2	14,200	27	28,200	14
37 香川県	5,466	31	15,069	18	3,287	41	11,783	10	13,246	33	25,029	24
38 愛媛県	4,954	44	12,432	31	3,472	39	8,961	29	13,981	30	22,942	30
39 高知県	5,007	42	12,022	33	3,237	44	8,786	32	14,007	29	22,792	31
40 福岡県	5,401	32	11,818	34	4,378	18	7,440	36	16,199	16	23,639	29
41 佐賀県	5,855	21	10,001	42	4,161	23	5,840	43	10,871	44	16,711	44
42 長崎県	5,377	34	10,478	40	3,417	40	7,062	38	11,175	42	18,236	42
43 熊本県	5,603	27	11,262	36	3,680	36	7,582	34	14,075	28	21,657	35
44 大分県	5,275	36	11,114	38	3,618	37	7,496	35	12,247	39	19,743	39
45 宮崎県	4,941	45	9,739	44	4,086	24	5,653	44	12,082	40	17,735	43
46 鹿児島県	5,009	41	10,225	41	3,701	35	6,525	42	12,289	38	18,813	41
47 沖縄県	4,581	47	6,217	47	3,183	45	3,034	47	19,568	9	22,602	33
全国平均	5,937		15,272		4,742		10,530		21,035		31,565	

別表2 令和6年全国家計構造調査 「所得に関する結果」及び「家計資産・負債に関する結果」
都道府県別ランキング（二人以上の世帯）

(千円)												
都道府県	所得 (年間収入)	順位	金融資産 残高 (貯蓄現在高)	順位	金融負債 残高	順位	純金融資産 [貯蓄－負債]	順位	住宅・宅地 資産	順位	家計資産総額 (純資産総額) [純金融資産＋ 住宅・宅地資産]	順位
1 北海道	6,104	45	11,012	41	4,503	43	6,510	41	11,931	46	18,441	44
2 青森県	6,097	46	9,553	46	5,443	24	4,111	46	12,052	45	16,162	46
3 岩手県	6,689	32	12,671	36	5,081	34	7,590	34	14,458	36	22,048	38
4 宮城県	7,192	19	13,268	33	6,747	10	6,522	40	24,054	9	30,575	17
5 秋田県	6,449	37	10,805	43	4,956	36	5,850	42	10,216	47	16,066	47
6 山形県	7,032	22	11,595	39	4,814	39	6,782	38	13,897	39	20,679	40
7 福島県	6,648	33	12,515	37	5,774	18	6,741	39	15,825	31	22,566	37
8 茨城県	7,735	4	17,123	16	6,735	11	10,388	22	18,096	23	28,484	23
9 栃木県	7,545	9	15,100	27	5,999	17	9,102	29	19,166	18	28,268	25
10 群馬県	7,292	17	15,418	26	6,897	8	8,521	31	18,238	22	26,759	29
11 埼玉県	7,583	8	18,202	10	8,104	3	10,098	25	26,153	7	36,251	8
12 千葉県	7,730	5	19,607	7	7,426	6	12,181	11	25,368	8	37,549	5
13 東京都	9,455	1	23,258	1	9,371	1	13,887	5	59,073	1	72,960	1
14 神奈川県	8,348	2	21,614	2	8,768	2	12,845	7	33,899	2	46,745	2
15 新潟県	7,200	18	16,815	22	6,261	15	10,554	20	15,608	32	26,162	30
16 富山県	7,659	6	20,090	6	5,230	30	14,860	4	19,025	19	33,885	11
17 石川県	7,330	16	17,651	13	6,362	13	11,289	17	19,546	15	30,835	15
18 福井県	7,649	7	17,191	15	4,897	38	12,294	10	18,354	21	30,648	16
19 山梨県	7,490	11	16,910	21	6,320	14	10,590	19	18,801	20	29,392	21
20 長野県	7,407	14	17,034	17	5,352	26	11,682	14	17,997	24	29,679	19
21 岐阜県	7,339	15	20,114	5	5,169	31	14,945	3	19,518	16	34,463	10
22 静岡県	7,504	10	17,690	12	7,324	7	10,365	24	23,285	10	33,650	12
23 愛知県	7,995	3	21,140	3	8,067	4	13,073	6	30,556	3	43,629	3
24 三重県	6,915	25	17,454	14	5,006	35	12,448	9	16,934	27	29,381	22
25 滋賀県	7,469	12	16,934	20	7,600	5	9,334	28	20,569	13	29,903	18
26 京都府	6,491	36	15,094	28	5,587	21	9,508	26	28,938	4	38,446	4
27 大阪府	6,957	24	17,004	18	6,605	12	10,399	21	26,957	5	37,355	7
28 兵庫県	7,431	13	18,466	8	6,822	9	11,644	15	22,881	11	34,525	9
29 奈良県	7,056	21	20,744	4	5,333	27	15,411	1	22,104	12	37,515	6
30 和歌山県	6,293	41	14,823	29	4,454	45	10,369	23	15,500	34	25,869	31
31 鳥取県	7,137	20	16,226	25	5,575	22	10,651	18	13,264	42	23,915	35
32 島根県	6,831	28	16,801	23	4,210	46	12,591	8	13,195	43	25,786	32
33 岡山県	7,015	23	17,891	11	5,766	19	12,125	12	17,270	26	29,395	20
34 広島県	6,905	26	16,972	19	5,436	25	11,536	16	20,273	14	31,809	13
35 山口県	6,558	34	13,220	34	5,669	20	7,551	35	15,272	35	22,823	36
36 徳島県	6,715	31	18,441	9	3,341	47	15,100	2	16,685	28	31,785	14
37 香川県	6,733	30	16,278	24	4,531	42	11,747	13	15,515	33	27,262	26
38 愛媛県	6,286	42	13,823	31	5,237	29	8,587	30	16,453	30	25,040	33
39 高知県	6,416	40	13,979	30	4,572	40	9,407	27	17,490	25	26,897	28
40 福岡県	6,554	35	13,763	32	6,156	16	7,606	32	19,309	17	26,915	27
41 佐賀県	6,821	29	10,551	45	5,258	28	5,294	45	12,448	44	17,742	45
42 長崎県	6,446	38	11,531	40	4,489	44	7,041	37	13,527	41	20,569	41
43 熊本県	6,832	27	12,695	35	5,092	33	7,603	33	16,473	29	24,076	34
44 大分県	6,436	39	12,102	38	4,925	37	7,176	36	14,371	37	21,548	39
45 宮崎県	6,110	44	11,002	42	5,570	23	5,432	44	13,607	40	19,039	43
46 鹿児島県	6,193	43	10,803	44	5,141	32	5,662	43	14,146	38	19,808	42
47 沖縄県	5,773	47	6,652	47	4,550	41	2,103	47	26,257	6	28,359	24
全国平均	7,403		17,232		6,715		10,518		25,427		35,945	